

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 倉吉東福祉会
倉吉東こども園

令和2年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和2年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年4月30日内閣府令第39号）第14条第1項 特定教育・保育施設は、法定代理受領により特定教育・保育に係る施設型給付費の支給を受けた場合は、教育・保育給付認定保護者に対し、当該教育・保育給付認定保護者に係る施設型給付費の額を通知しなければならないこととなっているため、このたび2020年度の実績を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

2020年度公定価格の額について

(単位： 円)

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育(1号)認定		満3歳児	241,340	242,880	242,880	242,880	242,880	241,340	240,000	238,820	238,820	238,820	237,750	244,350
		3歳児	193,010	194,550	194,550	194,550	194,550	193,010	191,670	190,490	190,490	190,490	189,420	196,020
		4歳児以上	176,960	178,500	178,500	178,500	178,500	176,960	175,620	174,440	174,440	174,440	173,370	180,050
保育(2号・3号)認定	標準時間	0歳児	191,140	191,120	191,120	191,120	191,120	191,050	191,010	191,010	190,950	191,000	190,920	197,700
	短時間		186,590	186,570	186,570	186,570	186,570	186,500	186,460	186,460	186,400	186,450	186,370	193,390
	標準時間	1.2歳児	112,180	112,160	112,160	112,160	112,160	112,090	112,050	112,050	111,990	112,040	111,960	119,870
	短時間		107,630	107,610	107,610	107,610	107,610	107,540	107,500	107,500	107,440	107,490	107,410	115,560
	標準時間	3歳児	67,150	67,130	67,130	67,130	67,130	67,060	67,020	67,020	66,960	67,010	66,930	75,720
	短時間		62,790	62,770	62,770	62,770	62,770	62,700	62,660	62,660	62,600	62,650	62,570	71,220
	標準時間	4.5歳児	51,590	51,570	51,570	51,570	51,570	51,500	51,460	51,460	51,400	51,450	51,370	60,360
	短時間		47,230	47,210	47,210	47,210	47,210	47,140	47,100	47,100	47,040	47,090	47,010	55,860

※上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。